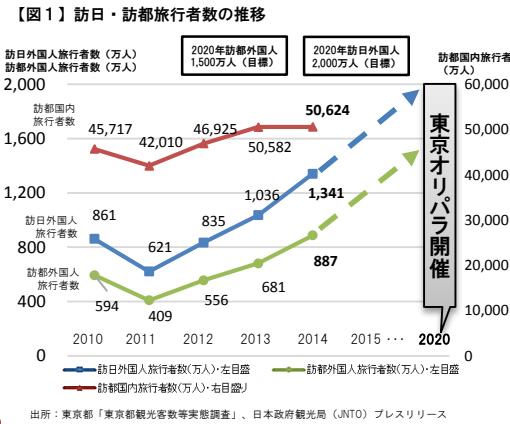


世界に冠たる観光都市・東京を実現するための観光政策に関する意見〔概要〕

I. 基本的な考え方（現状と課題）

- ▼東京は2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定し、“観光”への期待が高まっている。事実、2014年には国内旅行者数が約5億人、また訪日外国人旅行者の約66%・887万人が東京を訪れており、観光消費額は約5.6兆円に達する。観光は、関連する産業の裾野が広く、需要の拡大、雇用機会の創出など、地域に大きな経済効果をもたらすばかりでなく、伝統の継承や文化の創造など地域社会の価値向上に重要な役割を果たす。2020年、それ以降を見据え、少子高齢・人口減少社会でも活力溢れる東京を実現するためには、国内外の持続的な相互交流を促進する観光振興の役割がますます大きくなる。【図1・2】
- ▼東京が世界中の旅行者から選ばれ、繰り返し訪問するリピーター層の厚みを増していく上では、さらなる都市の魅力向上が不可欠。そのためには、観光振興をまちづくりや文化政策と一体的に推し進め相乗効果を生み出すべき。また、労働力人口が減少するなか観光産業における雇用の質と量の確保、生産性向上や人材の育成はもとより、様々な業種の参画による新たな取組、民間の創意工夫に基づくイノベーションの創出が重要。【図3】
- ▼観光都市としての持続的な発展に向けて、「旅行客数」のみならず、地域経済に直接的な波及効果をもたらす「観光消費額」の拡大や産業育成に資する取り組みを強化すべき。また、各地域における観光推進組織の確立と併せて、広域観光団体による東京全体を見渡す地域プロデュース機能の発揮が重要。
- ▼今後、飛躍的な増加が見込まれるインバウンドを含む旅行者が、東京において快適に移動・滞在・消費・交流するためには、消費免税制度を含むショッピング・ツーリズムの振興、施設の整備・魅力向上によるMICE誘致競争力の強化が不可欠。さらに首都圏空港や宿泊施設などの需給逼迫の解消、個人旅行に相應るインフラ、情報通信環境のさらなる整備等によるグローバル観光都市としての機能強化が重要。



■旅行者数の推移 (単位:万人)		
	2014年	2004年
訪都国内旅行者数	50,624	36,597
訪日外国人旅行者数	1,341	613
訪都外国人旅行者数	887	418

	全体	外国人旅行者
観光消費額	5.6兆円	(7,854億円)
生産波及効果	12.2兆円	(16,963億円)
雇用効果	56万人	(7.7万人)

	外国人旅行者	都外在住者
宿泊客(観光)	96,237	34,797
宿泊客(ビジネス)	116,547	48,238

II. 重点的に取り組むべき事項

1. 東京の魅力向上につながる観光まちづくりの推進

- ▶旅行者が「住んでみたい」と思うような、まちづくりと一体となった持続的な観光振興を図るべき。
- ・無電柱化による歩行者空間の整備、バリアフリー化の促進、公共空間を活用した賑わいの創出が必要
- ・芸術文化を都市の装置として重要な構成要素に位置付けた上で、「上野文化の杜構想」や文化プログラムの推進
- ・都心とベイエリアを結び水辺動線の強化、歴史的建造物・空き建築物を地域の観光資源としてより一層の活用

2. 観光を通じた地域産業の育成とイノベーションの促進

- ▶様々な業種の参画・連携による新商品・サービスの開発、ガイド・ボランティアなど観光人材の育成、地域特性や規制緩和を活用した新たな旅行の開発など、観光を通じた地域産業の育成とイノベーションの促進を図ることが重要。

3. 観光都市の持続的な発展に資する観光地経営の推進

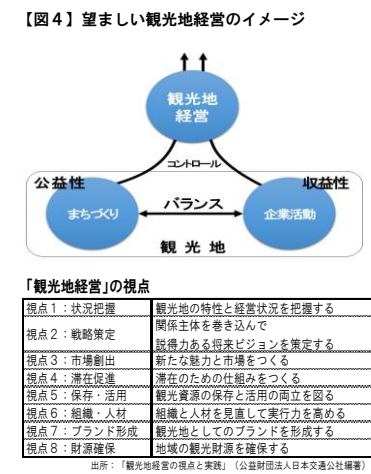
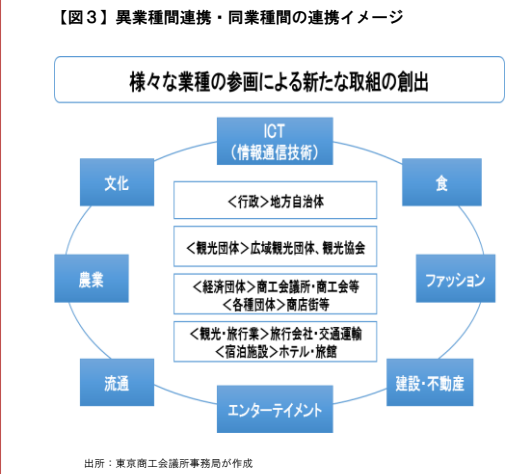
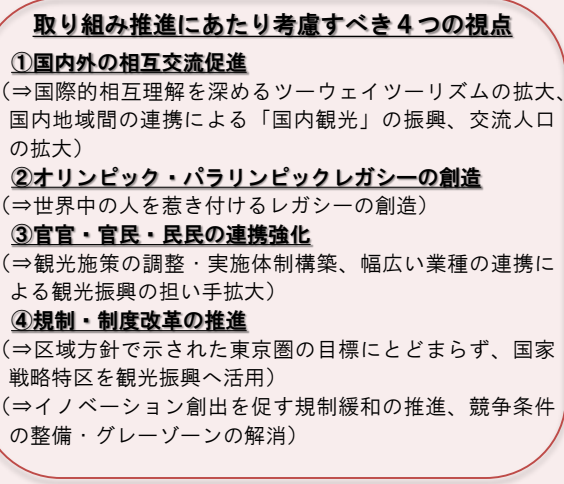
- ▶観光財源の確保、推進体制の確立、旅行地としてのブランド形成など観光都市経営の推進。【図4】
- ▶教育旅行や被災地応援ツアーなど交流人口の回復・拡大を通じた東日本大震災被災地復興の促進。

4. 訪日外国人旅行者受け入れ促進のための環境整備

- ▶消費免税制度を小売店における訪日外客受入の基礎インフラとして位置付け、制度利用の促進・支援。
- ▶無料Wi-Fi等通信環境を整備の上、多言語対応アプリ等の先進的なICTを徹底的に活用。

5. 人の移動と交流を活発化させるインフラの整備

- ▶空港・港湾の機能強化、ターミナル駅における乗継のシームレス化や多言語による情報提供、交通系ICカード利用促進。
- ▶五輪レガシーとして、燃料電池自動車・バス普及の促進、自転車走行空間の整備、シェアサイクルの利用促進。



III. 具体的な意見事項

※ ① …… 新規意見事項

1. 東京の魅力向上につながる観光まちづくりの推進

- (1) まちあるきによる都市観光の推進**
 - ・無電柱化による歩行者空間の整備、景観向上、滞在時間の拡大促進 [特区活用] 道路占用基準の緩和を通じたオープンカフェ等の設置
 - ① [規制緩和] 小規模・臨時飲食店営業における許可要件の明確化
- (2) エリアマネジメントによる地域活性化の推進**
 - ① 地域の民間団体による地域の魅力向上、交流人口の拡大が促進されるまちづくり [特区活用] 民間事業者による無料循環バスの停留所の道路占用許可
- (3) 都市の魅力高める芸術文化政策の促進**
 - ① 交流人口拡大のため五輪文化プログラム推進体制構築、上野文化の杜構想推進 [特区活用] 外国人芸術家が訪日公演の際に在留資格「短期滞在」での入国許可
- (4) 水辺空間の整備と舟運ネットワークの構築による賑わい創出**
 - ・川幅・川底の環境整備、舟運ルートの開発支援、防災船着場の活用など
 - ① [特区活用] 旅客不定期航路事業における二点間運航の許可、河川観光船の弾力的な運航を促進する海上運送法の規制緩和、河川区域内における土地の占用許可期間の延長
- (5) 歴史的建築物や「空き建築物」など既存ストックの有効活用**
 - ① 古民家・武家屋敷等の歴史的建築物を宿泊施設やレストラン・カフェとして利活用促進
 - ① 商店街の空き店舗や廃校など地域に眠る空き建築物を観光資源等として再利用促進
- (6) 安全・安心のまちづくりの推進**
 - ・自治体、商店街、自治会等による防犯カメラの設置・維持管理等に対する支援
 - ① 五輪を見据えたテロ・保安対策、感染症対策の推進

2. 観光を通じた地域産業の育成とイノベーションの促進

- (1) 旅行・観光産業の生産性向上**
 - ① サービス業と製造業等との異業種連携、ICT利活用など生産性向上の推進
 - ・高付加価値を生み出す「モノ・コトづくり」として地域資源のブランド化を支援
- (2) 観光人材の育成**
 - ① 地域限定通訳案内士の活用、「東京シティガイド検定」をガイド研修に活用
 - ・観光ボランティア育成・組織づくりへの支援、外国人留学生の活用
 - ① [特区活用] ホテルスタッフ業務を外国人技能実習制度の対象業種に追加
 - ① [特区活用] 外国人学生に対する1週28時間の就労制限の緩和
- (3) ニューツーリズム産業の育成**
 - ・地域特性や規制緩和を活用した新たな旅行の開発、地域限定旅行業への参入促進 [特区活用] 第3種旅行業の旅行催行範囲の拡大等
 - [規制緩和] 民泊施設に求められる構造設備基準等に関する規制の見直し
- (4) 多様な宿泊ニーズに相應る施設整備と旅館の活性化**
 - ・別荘等遊休施設の活用、耐震診断・改修に係る支援拡充による旅館の利活用
- (5) 旅行・観光産業における競争条件の整備**
 - ① 自宅等を宿泊施設として活用する際の法令の周知強化、ルールの整備
 - ① 旅行業登録のないツアーオペレーターに対する制度面の環境整備
- (6) 観光統計の整備と利用促進**
 - ・「M(企業系会議)」と「I(報奨旅行)」の基準明確化と統計整備

3. 観光都市の持続的な発展に資する観光地経営の推進

- (1) 観光振興に関する予算の拡充**
 - ・観光消費がもたらす都内経済への貢献度を踏まえ観光予算の継続的な拡充
 - ① 都市戦略における新たな政策目標の指標(KPI)として、「観光消費額」や「旅行・観光産業の生産性」を設定し、経済効果の拡大や産業育成に資する取り組みを強化
- (2) 観光推進体制の確立**
 - ① 観光推進組織(観光協会等)を観光地経営を担う中核組織と位置付け、機能強化と独自財源の確保を推進するとともに、地域の多様な主体が参画する体制の構築
 - ・広域観光団体の東京観光財団による東京全体を見渡す地域プロデュース機能の発揮
- (3) 東京ブランドの戦略的なプロモーション**
 - ① 民間事業者と連携した統一的なキャンペーンの実施やインナブランディングの推進
 - ・和食に代表される豊かな食文化、ものづくりの技術、アニメ、ファッション、デザイン、伝統文化、芸術など「クールジャパン」と「東京ブランド」の連携による東京の魅力発信
 - ① 海外メディアの放送枠確保と観光情報・コンテンツ供給の推進による訪都意欲の喚起
- (4) 地域間の連携による相互交流の拡大と東日本大震災被災地復興の促進**
- (5) 旅行者に対する危機管理体制の構築**
 - ・事業者が外国人旅行者に対して災害時の初期対応ができるようセミナー・研修の実施
 - ・災害時の通信手段確保、災害時情報提供ポータルサイトの利用促進

5. 人の移動と交流を活発化させるインフラの整備

- (1) 首都圏空港・東京港の機能強化**
 - ・首都圏空港の機能強化、深夜時間帯の利便性向上、空港アクセスの改善に向けて鉄道の新路線整備・既存路線の利活用、大型クルーズ船の受入施設の着実な整備
- (2) 二次交通網の改善・強化**
 - ① ターミナル駅における乗継のシームレス化・バリアフリー化の加速、バス停留所の整備
 - ・多言語による情報提供、公共交通機関共通の複数日乗車券の導入など利便性向上 [特区活用] 貸切バスの営業区域制度の緩和
- (3) 首都圏三環状道路の着実な整備**
- (4) 水素エネルギーの利活用**
 - ① 燃料電池自動車・バス普及促進、水素ステーション整備に係る課題検討及び支援策の推進
- (5) 自転車走行空間の整備とシェアサイクルの利用促進**

4. 訪日外国人旅行者受け入れ促進のための環境整備

- (1) ショッピング・ツーリズム振興の加速**
 - ・制度周知や導入支援による免税店拡大、海外でのショッピング・ツーリズムのプロモーション強化
 - ・中小規模の飲食・小売店や旅館におけるクレジットカード決済への対応支援
- (2) ビジネス需要の拡大と地域活性化に向けたMICEの促進**
 - ① フラグシップ型MICE施設の整備、施設整備を促す税制措置の検討
 - ・歴史的建造物や商店街などをユニークなベニューとして活用
- (3) 観光案内所の拡充及び観光案内機能の充実・強化**
 - ・交通機関の要所や商店街へ案内所設置、ワンストップサービスの提供、コンビニ活用
- (4) ICT(情報通信技術)の利活用**
 - ・無料Wi-Fiの整備やSIMカードの利用促進など通信環境の整備
 - ① 多言語通訳・翻訳アプリ技術の多分野での活用
- (5) 外国人旅行者の満足度をさらに高める取り組みの着実な推進**
 - ・ムスリムやベジタリアン等の習慣・文化の異なる旅行者への対応強化
 - ① 夜間、休日に外国語対応可能な医療施設・薬局等のリスト化・業界内での情報共有